

飛騨市新型コロナ「みんなにやさしいまちづくり宣言」

新型コロナウイルス感染症が全国で拡大する中、誤解や偏見により、感染者や医療関係者、感染者が確認された事業者およびその家族に対して、誹謗中傷、いじめ、差別的な対応といった人権侵害が全国的に後を絶たず、感染地域からの人の出入に不安をおおる事例も発生しています。それは飛騨市においても例外ではなく、これまでも他県ナンバーへの嫌がらせや根拠のない感染者のデマが流れるなどの問題が起きました。

こうした行動は、「コロナと共に生きる生活」において、日常生活の中に何らかの我慢を強いられ、感染の不安やさまざまなストレスを抱えておられる中では、誰しも考えてしまうことなのかもしれません。

しかし、こうした危機的な状況だからこそ、私たち市民ひとりひとりが正しい知識を身に付け、相手の立場を自分のこととして考える思いやりの心をもって、一丸となってこの難局を乗り越えていかなければなりません。

飛騨市においては、「新型コロナウイルスはどんなに注意を払っても誰もが感染する可能性がある」「闘うべきは人間ではなくウイルスである」との考えのもと、市民だけでなく、飛騨市を訪れる全ての方を含めた「みんなにやさしいまち」を目指し、市民の皆さまとともに以下のとおり取り組むことを宣言しました。

- 万が一感染者が発生した場合でも、感染者とその家族、関係者にやさしく接し、「大事にしてください」「早くよくなるといいですね」などの温かい言葉を送ります。
- 医療や介護、保育など、人と接する最前線で働かれる方々にやさしく接し、感謝と尊敬の念をもって「ありがとう」の言葉を送ります。
- 市内での県外ナンバー車両や観光客にもやさしく接し、自身の感染防止対策に努めます。

【誹謗中傷等に対する取り組み】

飛騨市では、万が一誹謗中傷や嫌がらせ行為等が発生した場合、迅速かつ厳正に対処するため、以下の取り組みを行っています。

1. 新型コロナ「誹謗中傷等」相談窓口

飛騨市役所内に相談窓口を設置し、誹謗中傷、嫌がらせ等の相談に応じます。下記相談窓口へ直接ご連絡いただくか、通報・相談フォームからご連絡ください。

■電話や来庁による相談窓口

電話：0577-62-8902 受付：平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分（飛騨市役所本庁舎 2 階 危機管理課内）

■インターネットからの相談

受付：24 時間

新型コロナ「誹謗中傷等」通報・相談フォーム（右QRコード）

新型コロナ「誹謗中傷等」
通報・相談フォーム



2. 飛騨警察署と連携した迅速かつ厳正な対応

感染者や家族、勤め先に対する嫌がらせの電話、中傷ビラ配布、SNS による投稿、器物等の破損等の行為など、市が収集した誹謗中傷等に関する情報は、すべて飛騨警察署と共有し、連携して迅速かつ、厳正に対応します。

3. 飛騨市役所内に「新型コロナ誹謗中傷対策チーム」を設置

飛騨市役所危機管理課、秘書広報課、市民保健課で構成する対策チームを設置し、誹謗中傷の事前防止と発生時の対策を行います。



問 新型コロナ「誹謗中傷等」相談窓口（危機管理課内）

☎ 0577-62-8902

お知らせ

新型コロナ「安心安全宣言」登録ステッカーを掲示している店舗・施設を利用しましょう

新型コロナウイルス感染症については、いまだ予断を許さない状況です。気を緩めることなく、感染防止対策を徹底し、市内の飲食店、居酒屋、宿泊施設等を利用される際は「安心安全宣言」登録店舗・施設を利用しましょう。

「安心安全宣言」登録事業者とは、市内の飲食店、居酒屋、宿泊施設等のうち、県や各業界団体が示す感染対策マニュアル等をもとに、適切な感染防止対策に取り組み市に登録していただいた事業者です。登録店の店頭には右の登録ステッカーが貼られています。なお、岐阜県においても、「新型コロナ対策実行中」ステッカーを発行しています。

「安心安全宣言」登録店舗・施設の一覧は市公式ホームページ(下QRコード)でご覧いただけます。

問 市民保健課(ハートピア古川)
☎ 0577-73-2948

安心安全宣言登録
店舗・施設一覧



お知らせ

新型コロナウイルスに係るよくある質問に対する市の考え方について

【Q】イベント等の開催に関するよくある質問

- ・県外チームとの試合を自粛しているスポーツ少年団などがあるのに、県外チームは飛騨市内で宿泊したりグラウンドを使用してもよいのでしょうか。
- ・県外へ団体で遠征等に行ってもよいのでしょうか。



【A】こうした質問に対する市の考え方

- ・あらゆる活動において、徹底した感染防止対策を行った上で実施していただくことを前提としています。

市の基本的な考えとしては、観光、イベント、スポーツ等に関する市民の皆さまのあらゆる活動については、徹底した感染防止対策を行った上で、実施していただくことを前提としています。

こうした考えのもと、感染防止対策については、各競技団体など各業界で出されているガイドラインを確認の上、それに沿って対応をお願いしています。

- ・イベント、スポーツ活動等の実施は、上記を踏まえて、主催者や運営者によって判断をお願いします。

イベント、スポーツ活動等の実施については、ガイドラインに沿った感染防止対策を行った上で実施できるかを、主催者や運営者において判断をお願いしています。このため、表面的に市外からの遠征であるとか、他のチーム、大会は実施しているからということではなく、感染リスクをどう捉え、どのような対策を取れるかなど、主催者や運営者において総合的な判断をお願いいたします。

こうしたことから、飛騨地区のスポーツ少年団が統一して独自により高い感染防止対策の方針を決めたり、同一競技でも各チーム、年代(少年団、部活動、社会人等)等によって実施の判断が異なってもよいと考えております。

【新型コロナ『困りごと』をお聞かせください】

新型コロナウイルス感染症に関連して、皆さまの『困りごと』をお聞かせください。市公式ホームページ(右QRコード)または相談窓口で受け付けています。

問 新型コロナウイルス総合相談窓口 ☎ 0577-62-9200

新型コロナ『困りごと』を
お聞かせください



市の人事行政の運営等の状況について公表します

市の人事行政について、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します。

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況（地方公務員給与実態調査より）

平成31年4月1日 現在の職員数 A	令和元年度中の異動			令和2年4月1日 現在の職員数 (A-B-C+D)
	退職 B	派遣増減 C	採用 D	
462	23	-6	21	466

(注)「退職」は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間、「採用」は平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間の数を計上しています。(割愛派遣職員を含む)

(2) 職員採用の状況

区 分	試験の程度	平成30年度	令和元年度	増 減
正規の 試験	一般行政職 大卒・高卒程度	22	14	-8
	消防職 高卒程度	3	1	-2
	任期付職 大卒程度	1	0	-1
	医療職 大卒・短大卒程度	13	6	-7
その他		1	0	-1
合 計		40	21	-19

※派遣職員を含む

(3) 退職者の状況（令和元年度）

区 分	退職者数	備 考
定年退職	8	
応募認定退職	0	
自己都合	8	
退職手当を支給されない者	7	在職期間6カ月未満等
合 計	23	

(4) 部門別職員の状況（各年度4月1日現在）（地方公共団体定員管理調査より）

		職員数		増減	主な増減理由
		令和元年度	令和2年度		
一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	69	67	-2	業務の見直し
	税 務	12	12	0	
	民 生	60	62	2	業務の見直し
	衛 生	20	23	3	退職補充
	農林水産	25	26	1	業務の見直し
	商 工	15	15	0	
特別行政	土 木	24	24	0	
	小 計	228	232	4	
	教 育	30	32	2	業務の見直し
	消 防	76	76	0	
公営 企業等	小 計	106	108	2	
	病 院	98	96	-2	退職による
	水 道	6	6	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	15	15	0	
合 計		462	466	4	

② 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和元年度普通会計決算見込額）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費構成比 （B/A）	平成30年度 人件費構成比
206億7,872万1千円	25億111万円	12.0%	13.5%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		飛騨市	国
一 般 行政職	大 卒	決定初任給	決定初任給
	短大卒	182,200円	182,200円
	高 卒	163,100円	163,100円
	高 卒	150,600円	150,600円

(6) 退職手当の状況（令和2年3月31日現在）

支給率	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	—	2%～45%加算
退職時特別昇給	—	—
平均支給額	475万7千円	1,744万円

※退職手当の平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された1人当たりの平均額

(2) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,000円	377,100円	42.4歳

(4) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一 般 行政職	大 卒	256,100円	306,600円	331,300円
	高 卒	221,500円	264,100円	308,900円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(5) 職員手当の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	内 容		
期末手当 勤続手当 〔 〕は 管理職	一般職	期末手当	勤続手当
	6月期	1.30月分 [1.10月分]	0.950月分 [1.150月分]
	12月期	1.30月分 [1.10月分]	0.950月分 [1.150月分]
	計	2.60月分 [2.20月分]	1.90月分 [2.30月分]
再任用	再任用	期末手当	勤続手当
	6月期	0.725月分 [0.625月分]	0.45月分 [0.550月分]
	12月期	0.725月分 [0.625月分]	0.45月分 [0.550月分]
	計	1.45月分 [1.250月分]	0.90月分 [1.100月分]
扶養手当	配偶者：月額6,500円 その他扶養：子1人月額10,000円 子以外1人月額6,500円 特定加算：満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子には月額5,000円を加算		
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～31,600円を支給		
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給		
特殊勤務 手当	医師手当（経験年数により10万円～40万円） 夜間看護等手当（勤務1回につき2,000円～6,800円） 獣医師手当（1月につき50,000円） 人工授精取扱手当（1月につき8,000円） 出勤手当 救急出動（1回につき救急救命士 600円） （救急救命士以外の職員 300円） その他の出動（1回につき 300円） 廃棄物取扱手当（1月につき10,000円）		

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間・休憩時間・週休日の状況（令和2年4月1日現在）
・1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

- (2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日	年の途中に採用された者は採用月に応じて付与する。 翌年に20日を限度として繰越可。 平均取得日数 8.0日
病気休暇	必要最小限の期間	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（最長90日）
特別休暇	内容により異なる	選挙権等の行使（必要期間）
		裁判員・証人等による出頭（必要期間）
		骨髄提供者となる場合（必要期間）
		ボランティア活動に参加する場合（5日以内）
		結婚する場合（連続する8日以内）
		産前・産後の場合（産前6週、産後8週）
		保育時間の場合（1日2回それぞれ30分以内）
		妻の出産の場合（2日以内）
		妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑を避ける場合（1日につき1時間を超えない範囲）
		産前・産後に健康診査等を受ける場合（必要期間）
		男性職員が育児参加をする場合（5日以内）
		子の看護をする場合 養育する子が1人： 5日以内 養育する子が2人以上： 10日以内
		要介護者の介護をする場合 要介護者が1人： 5日以内 要介護者が2人以上： 10日以内
		親族の死亡（配偶者・父母7日、子5日、祖父母等3日）
		父母の追悼（1日以内）
		夏季休暇（連続する3日以内）
		災害時等の休暇（7日以内～必要期間）
組合休暇	30日（無給）	職員団体事務従事
介護休暇	6カ月以内（無給）	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、 祖父母、孫、および兄弟姉妹を2週間以上にわたり 介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達する まで（無給）	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が 3歳に達するまで休業することができる。

④ 職員の福祉および利益の保護の状況

- (1) 職員の福祉制度の状況（令和元年度）

共済制度	岐阜県市町村共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断（一般、心電図、血液、視力）
	腹部超音波検診
	大腸ガン検診
	乳ガン・子宮ガン検診
	P S A（前立腺）検診
	肺ガン検診
	骨密度検診
	眼底検査
	脳検査
	ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

- (2) 公務災害等の発生状況（令和元年度）

区 分	認定件数
一般行政職	0件
医療職	2件
技能労務職	0件

- (3) ストレスチェック実施状況（令和元年度）

区 分	対象職員数
調査票配布	666名
調査票提出	623名
高ストレス判定	61名
面接指導実施	6名

※ いずれも臨時職員を含む

問 総務課 ☎0577-73-7461

⑤ 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況（令和元年度）
5件
(2) 懲戒処分の状況（令和元年度）
該当なし

⑥ 職員の服務の状況

- (1) 職務専念義務の免除（令和元年度）
62件（主なもの：消防団の非常時業務）
(2) 営利企業等の従事（令和元年度）
182件（主なもの：農業、統計調査員）

⑦ 職員の研修および勤務評定の状況

- (1) 職員研修の実施状況（令和元年度の主なもの）

名 称	回数	参加者	対象者
セルフケア・ラインケア研修	2日	147	管理職
情報発信研修	1日	40	一般職
係長ミーティング	2日	10	新任係長
実務研修（再任用）	1日	2	再任用職員
市町村研修センター研修等	60件	198	管理職、一般職
プロポーザル型研修	1件	147	全職員
地域リーダー養成研修	3日	1	監督職
とうかい号洋上研修	7日	1	一般職
人材育成研修等	5件	161	全職員
研修&交流事業 ひだしん	1日	61	全職員
ビジネスマナー研修	1日	8	新人職員

- (2) 勤務評定の実施状況（令和元年度）

- ・ 職員の勤務実績や職務遂行能力を正しく評定するため、
全職員に人事評価（能力評価、業績評価）を実施した。
・ 評価結果を令和元年6月および12月の勤勉手当、令和2年
1月の定期昇給に反映させた。

⑧ その他

- (1) 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	給料（報酬）月額
市 長	830,000円
副市長	680,000円
教育長	550,000円

- (2) 公平委員会に係る業務の状況（令和元年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件



お知らせ

市内を運行するバスの運行内容が変わります

10月1日から市内公共交通の以下路線のダイヤ、ルート、予約方法等を変更する予定です。(9月飛騨市議会での議決により決定します) 変更後の時刻等については、別途町内配布される地域別『公共交通の利用ガイド』をご確認ください。なお、お住まいの地域以外の時刻表については、市役所または各振興事務所で配布しています。

■変更のポイント

【河合町稲越線沿線に地域内乗合タクシーを導入】

- ・市民ドライバーが運転するミニバン車両で、利用者の事前の予約または乗客の希望により自宅付近での乗降ができる「地域内乗合タクシー」を新たに導入します。

【朝の便の古川町市街地乗り入れ路線の医療機関までの運行の開始】

- ・ふるかわ循環乗合タクシーの代替として、乗客の希望により古川町市街地の医療機関付近で降車できる運行を開始します。

【各路線】

- ・路線バス、ＪＲと乗り継ぎしやすい運行ダイヤとし、利便性を向上します。
- ・今後も市内公共交通を維持、継続するため、利用の少ない便の廃止、区間の削減、予約制の導入により効率化を図ります。

■各路線の変更内容

地域	路線名	主な変更内容
古川町	太江線	・便数、時刻を変更します。 ・朝の便について、古川町市街地の医療機関付近まで乗車することができます。
	桃源郷線	・便数、時刻を変更します。 ・朝の便について、古川町市街地の医療機関付近まで乗車することができます。 ・夕方以降の便について、河合町稲越・大谷地内での降車場所を指定できます。
河合町	稲越線	・便数、時刻を変更します。 ・朝夕の便について、電話またはWebによる事前予約制を導入します。
	月ヶ瀬線	・便数、時刻を変更します。 ・朝夕の便について、電話またはWebによる事前予約制を導入します。 ・朝の古川中学校行について、古川町市街地の医療機関付近まで乗車することができます。 ・終点からの運行について、事前予約制を導入します。
	稲越乗合タクシー	・稲越線沿線に乗合タクシーを新設します。
宮川町	宮川線	・便数、時刻を変更します。 ・朝夕の便について、電話またはWebによる事前予約制を導入します。 ・朝の古川中学校行について、古川町市街地の医療機関付近まで乗車することができます。
河合町 宮川町	河合宮川乗合タクシー	・1台車両を増加し、2台体制で運行します。増加する1台は、河合振興事務所へ配車します。 ・運賃を河合・宮川町内一律200円とします。 ・土日祝日の運行時間を8:30～16:30とします。
神岡町	神岡東部線	・便数、時刻を変更します。
	実証実験 神原峠線	・実証実験期間を、令和3年3月31日まで延長します。
	吉田線	・時刻を変更します。 ・午後の便について、吉田地内で折り返します。
	神岡猪谷線	・時刻、経路を変更します。 ・休日に運行する便を変更します。

※上記表に記載のない路線については、変更はありません

お知らせ

令和2年国勢調査を実施します

総務省・県・市では、10月1日を基準日として、国内に暮らすすべての人と世帯を対象とした最も基本的かつ重要な統計調査である「令和2年国勢調査」を実施します。9月中旬以降、調査員が各世帯を訪問し調査票等を配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

日本に住む全世帯参加の
国勢調査はじまります。

全16問

回答義務

回答時間
約
10
min

調査の対象
日本に住む
全世帯

※ひとり暮らしの方の目安

国勢調査100年

Let's Join!!
#みんなの国勢調査

インターネット回答期間
9/14(月)～10/7(水)

調査票(紙)での回答期間
10/1(木)～10/7(水)

国勢調査2020
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

国勢調査2020

総務省統計局・都道府県・市区町村

問 総合政策課 0577-73-6558

お知らせ

令和3年度保育園入園手続き説明会を開催します

令和3年度新規入園希望者を対象とした保育園入園手続き説明会を行います。

①日時・場所

地域	日時	場所
神岡町	10月15日(木) 19:00～	神岡町公民館 3階会議室
河合町・宮川町	10月19日(月) 19:00～	河合保育園
古川町	10月22日(木) 19:00～	古川町公民館(総合会館) 2階大会議室

②対象者

- ・令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に新規に入園を希望する児童の保護者。令和3年4月入園希望の場合、対象児童の生年月日は以下の表の通りです。
- ・説明会に参加できない方は、説明会初日以降、子育て応援課および各振興事務所において入園申し込み書類一式をお渡ししますのでお問い合わせください。

保育園	対象児童
増島保育園	平成29年4月2日～令和2年10月1日生まれ
宮城保育園	
双葉保育園	
さくら保育園	平成29年4月2日～令和3年2月3日生まれ
河合保育園	平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれ
宮川保育園	平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれ
旭保育園	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
山之村保育園	平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれ

※各回ともに託児を行いますのでご利用ください(無料)

問 子育て応援課 0577-73-2458

お知らせ

インフルエンザ予防接種費を助成します

市では、①小児および妊婦、②高齢者、③国民健康保険加入者の方を対象に、インフルエンザ予防接種費を助成します。

※①と③は、ご本人や保護者が予防接種について理解し、希望によって行う任意予防接種となります

※②は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務では無く自らの意思と責任で接種を希望する方が対象となります

※令和2年度より小児の予防接種費の助成対象者を高校生まで拡大しました

①小児および妊婦

対象者	・小児（生後6カ月～高校3年生相当まで）※1 ・妊婦 ※2	※1 接種日現在
助成金額	1回につき2,200円（接種費用との差額は自己負担）	※2 母子健康手帳の交付を受けた方、もしくは医療機関より妊娠証明書を発行された方
助成回数	・妊婦および13歳以上の中高生は1回 ※3 ・生後6カ月以上13歳未満は2回	※3 13歳以上の基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されており、医師の判断により2回接種が必要となる場合は助成回数が2回になります
申請期間	令和2年10月1日～令和3年1月20日	※4 河合・宮川の振興事務所で申請をされる方は、助成券は後日郵送になります。助成券の到着までに1週間程度かかりますので、お急ぎの方はハートピア古川にお越しください
接種期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日	※5 妊婦の方は今回の妊娠で発行された母子健康手帳となりますが、交付をまだ受けていない方は医療機関より発行された妊娠証明書をお持ちください
申請窓口	・ハートピア古川 ・神岡町保健センター ・河合振興事務所 ※4 ・宮川振興事務所	
受付時間	8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）	
申請方法	接種時に飛騨市任意予防接種費助成券が必要です。 下記の手続きで交付を受けてください。 (1)指定医療機関（次ページ参照）に接種の予約をしてください (2)予約後、上記の窓口で助成対象となる方の母子健康手帳（※5）と印鑑を持参し、申請書をご記入ください (3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください	

②高齢者

対象者	・接種日現在、満65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活活動が極度に制限される程度の障がい（障害者手帳1級程度）を有する方
実施期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日
実施方法	市指定の委託医療機関における個別接種
個人負担	1,630円（医療機関窓口で支払う額） ※委託医療機関外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担となる場合があります ※新型コロナウイルス感染症の状況により自己負担額が変更される場合があります

※接種を希望される方は、あらかじめ市指定の委託医療機関へ予約の上、受診してください。詳しくは回覧チラシをご覧ください

③国民健康保険加入者

対象者	飛騨市国民健康保険加入者で、接種日現在において満50歳～64歳の方で、②（高齢者）に該当しない方
実施期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日
実施方法	市指定の委託医療機関における個別接種
助成金額	1回のみ2,200円（差額は自己負担）
申請窓口	市民保健課（本庁）、各振興事務所
受付時間	8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）
申請方法	接種の際には助成券が必要になります (1)市内にある市指定の委託医療機関に予約をしてください。 (2)予約後、上記の窓口で助成対象となる方の国民健康保険者証と印鑑を持参し、助成券の交付を受けてください。 (3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください

※やむを得ず、時間内に窓口へ来ることが出来ない場合は、下記の問い合わせ先までご相談ください。詳しくは回覧チラシをご覧ください

小児および妊婦・高齢者について

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

神岡町保健センター ☎ 0578-82-2233

国民健康保険加入者について

問 市民保健課（本庁） ☎ 0577-73-7464

各振興事務所（国保担当係）

〈インフルエンザ予防接種指定医療機関〉（50音順）

【飛騨市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
江尻内科 循環器科クリニック	古川町	0577-74-0041	○	○	○
大高医院	古川町	0577-73-2051	×	★	○
垣内クリニック	古川町	0577-73-5500	×	★	○
河合医院	古川町	0577-74-1333	○	○	○
河合診療所	河合町	0577-65-2020	×	○	○
工藤医院	神岡町	0578-82-5462	○	○	○
杉原診療所	宮川町	0577-62-3006	×	×	○
袖川診療所	神岡町	0578-82-1155	×	×	○
玉舎クリニック	古川町	0577-73-7676	×	★	○
飛騨市民病院	神岡町	0578-82-5959	○	○	○
古川病院	古川町	0577-73-2234	○	○	○
本町クリニック	神岡町	0578-82-1177	○	○	○
宮川診療所	宮川町	0577-63-2009	○	○	○
山之村診療所	神岡町	0578-82-5505	○	○	○

【高山市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
アルファクリニック	高山市	0577-35-1777	○	★	×
久美愛厚生病院	高山市	0577-32-1115	○	○	○
須田病院	国府町	0577-72-2100	×	×	○
高山厚生病院	高山市	0577-32-1900	×	×	○
高山赤十字病院	高山市	0120-214-489	○	○	○
水口医院	高山市	0577-32-0591	×	○	○
山下医院	高山市	0577-34-0017	○	○	○
やまだ小児科	高山市	0577-35-1771	×	★	×

小児・妊婦・・・医療機関によって、対象や年齢により接種を扱わない場合もあります

★印が付いている場合は、医療機関に直接ご確認ください

高齢者・・・上記の表に無い医療機関で接種をご希望の場合は、古川町保健センターまでご連絡ください

国民健康保険加入者・上記の表のうち飛騨市の医療機関が対象となります（市外医療機関は対象外）

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948 神岡町保健センター ☎ 0578-82-2233

お知らせ

福祉医療費受給者証の更新手続きをお願いします

以下の制度の福祉医療受給者証は有効期限があります。対象者には案内を発送しますので、手続きをお願いします。

※ 9月30日（水）までに案内が届かない場合はお問い合わせください

※「母子家庭等」・「父子家庭」の案内は10月に発送します

助成制度の種類	有効期限	対象者
重度等の障がい者	9月30日（水）	- 身体障害者手帳1級～3級所持者、同4級で戦傷病者手帳所持者 - 療育手帳所持者A1～B1 - 精神障害者保健福祉手帳1級～2級所持者 - 身体障害者手帳4級所持者（非課税世帯に限る） - 療育手帳B2所持者（非課税世帯に限る） - 精神障害者保健福祉手帳3級所持者（非課税世帯に限る）
母子家庭等	10月31日（土）	母子家庭等の母および児童、父母のいない児童（ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで）
父子家庭	10月31日（土）	父子家庭の父および児童（ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで）

・医療機関に受診される時は、必ず健康保険証と受給者証を窓口で提示してください。

・加入医療保険に変更があった場合は、すみやかに届け出をしてください。

・県外の医療機関で受診した場合は、自己負担分をいったん支払い、後日担当窓口で償還の手続き（領収書等必要）を行ってください。

・申請後、保険診療による自己負担額を助成します。（食事療養費等を除く）

問 市民保健課（本庁） ☎ 0577-73-7464 または各振興事務所（福祉医療担当）

お知らせ

ロタウイルス予防接種が10月1日から定期接種になります

【ロタウイルス胃腸炎とは】

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期(0～6歳ころ)にかかりやすい病気です。主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛です。一般的に、5歳までにほぼすべての子どもがロタウイルスに感染するといわれています。脱水症状がひどくなると入院が必要となることがあります。5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち、40～50%前後はロタウイルスが原因です。予防接種を受けることで、重症化を予防することができます。

■対象者

8月1日以降に生まれた方

※7月までに生まれた方は定期接種の対象とはなりません、任意予防接種として接種費用の助成を受けられます

■開始時期

10月1日(木)から

※8月1日以降に生まれた方であっても、生後6週を迎えて9月30日までに接種した場合は任意接種となり、費用は自己負担になります

■接種スケジュール

ロタウイルスワクチンは2種類あり、どちらも生ワクチンで、飲むワクチンです。

2種類とも、効果に差はありませんが、接種回数と接種時期が異なります。

【1価ワクチン(ロタリックス)】

生後6週以上24週0日の間に、27日以上の間隔をおいて2回経口接種

【5価ワクチン(ロタテック)】

生後6週以上32週0日の間に、27日以上の間隔をおいて3回経口接種



- ・標準的には生後2か月から1回目の接種を開始します。
- ・1回目は生後14週6日までに接種します。
安全性の観点から生後15週以降の接種はおすすめしません。
- ・ワクチンの種類を途中で変更することはできません。

ロタウイルスワクチンに関する
Q&Aは右のQRコードを
ご覧ください。(厚生労働省ホームページ)



問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

お知らせ

10月17日から23日は 「薬と健康の週間」です

医薬品は、正しく使うと健康な体を取り戻すことができますが、誤って使うと害になることがあるので、医師や薬剤師の説明をよく聞き使うこと(医薬品の適正使用)が大切です。



問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948

お知らせ

毎年9月24日から30日は 「結核予防週間」です

結核は過去の病気ではありません。高齢の方は特にご注意ください！
発症者の6割が70歳以上。加齢に伴う免疫力の低下が結核を招きます。年に1度、胸部レントゲン検診を受けましょう。

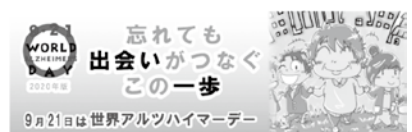


問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948

お知らせ

9月は「世界アルツハイマー 月間」です

認知症の方や家族は、不安を抱えながらも、同じ病の人や介護家族と出会い、話をしたり地域の人たちに支えられ前向きに暮らしています。認知症への理解が進み、支援の輪が広がることで、認知症になっても安心して暮らせる社会を考えていきましょう。



問 地域包括ケア課
☎ 0577-73-6233

お知らせ 固定資産税第3期分の納期限は9月30日です

口座振替の方

納期限前日までに残高の確認をお願いします。

納付書の方

納付書に記載の金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリ等で納付してください。

※納税通知書の記載事項を必ずご確認ください



問 税務課 ☎ 0577-73-3742
各振興事務所（税務担当）

お知らせ ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が9月23日（水）から全国で2種類同時発売されます。

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

1等 3億円×11本
前後賞各 1億円×22本

※当せん本数は発売総額 330 億円・11 ユニットの場合

【ハロウィンジャンボミニ】

1等 1千万円×50本

※当せん本数は発売総額 150 億円・5 ユニットの場合

※宝くじはぜひ県内売り場か、宝くじ公式サイトでご購入ください。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月23日（水）2種類同時発売!

発売期間 9/23（水）～10/20（火）

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

問 財政課 ☎ 0577-62-8903

お知らせ 消防 Instagram はじめました!

飛騨市消防本部では消防 PR の一環として、8月1日からソーシャルネットワークワーキングサービス「Instagram」で「飛騨市消防本部」のページを開設しました。

各種訓練のようすやお知らせなどをとおして、市民の皆さんに消防の仕事を身近に感じてもらえるような投稿をしています。ぜひ、フォローをお願いします!



HIDACITY.FD.119

問 消防本部総務課
☎ 0577-73-6198

お知らせ 図書館の開館時間が変わりました

開館時間

平日 9:00～20:00
土日祝 9:00～17:00

休館日

毎週月曜（祝日は祝日明けの平日）
図書整理日（毎月最終金曜日）
年末年始

※休館日は、飛騨市図書館 2 階「高度情報センター」もお休みです

問 飛騨市図書館
☎ 0577-73-5600

お知らせ 市指定金融機関が変わります

10月1日から、市の公金の収納、支払い事務を取り扱う市指定金融機関が変わります。

現在

飛騨農業協同組合

10月から

飛騨信用組合

問 会計事務局
☎ 0577-62-8900

お知らせ 瀬戸川の鯉の餌がさるぼぼコインで購入できます!

瀬戸川沿いの鯉用の餌売り場にさるぼぼコインの QR コードを設置しました。景観に合わせたデザインとなっています。

地域に密着したアプリとしての機能を充実させるとともに観光客への利用促進のため、利用しやすい環境としてキャッシュレスでお買い求めできるようになりました。

期間

8月～10月末頃の予定
（鯉の引越しがあがるため）



問 飛騨市観光協会
☎ 0577-74-1192

お知らせ 松ヶ丘公園斎場改修工事に伴う火葬業務の休止

松ヶ丘公園斎場（神岡町麻生野）の修繕工事に伴い、以下の期間火葬業務を休止させていただきます。なお、休止期間中は大変ご不便をおかけしますが、光明苑（古川町宮城町）を利用させていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

松ヶ丘公園斎場の利用休止期間

10月6日（火）～10月15日（木）まで



問 環境課
☎ 0577-73-7482

お知らせ 高山税務署等庁舎移転のお知らせ

かねて整備を進めていた高山合同庁舎が 10 月中旬に完成します。入居官署および執務開始日は次のとおりです。各官署にご用のある方はお間違えのないようお願いいたします。

■入居官署・執務開始日

入 居 官 署		執 務 開 始 日
1 F	高山公共職業安定所(ハローワーク高山)	11 月 24 日から
	自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所	11 月 10 日から
2 F	高山税務署	11 月 9 日から
3 F	岐阜地方法務局高山支局	11 月 24 日から
4 F	岐阜地方検察庁高山支部・高山区検察庁	11 月 24 日から

■移転先住所

高山市昭和町 2 丁目 220 番地

問 高山公共職業安定所(ハローワーク高山) ☎ 0577-32-1144
 自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所 ☎ 0577-32-3028
 高山税務署 ☎ 0577-32-1021
 岐阜地方法務局高山支局 ☎ 0577-32-0915
 岐阜地方検察庁高山支部・高山区検察庁 ☎ 0577-32-0914

イベント 飛騨市薬草フェスティバル 2020を開催します

飛騨市薬草フェスティバル実行委員会では、新型コロナウイルス対策を行い、以下の日程で「飛騨市薬草フェスティバル 2020」を開催します。薬草の価値やその活用方法を楽しみながら学べます。この機会にぜひご参加ください。

■日程

10 月 10 日(土)、11 日(日)

■フェスティバル内容

各種ワークショップ
 薬草カードラリー
 薬草料理交流会
 朝霧の森フィールドワーク など

※詳しくは今後配布するチラシまたは、飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクト公式ホームページ(QRコード)にて随時更新します

問 飛騨市薬草フェスティバル2020実行委員会事務局
 ☎ 0577-62-8904



イベント 飛騨みんなの博覧会 2020開催中です

今年で 4 年目となるみんなの博覧会。新型コロナウイルス対策を行い、少人数制で開催します。飛騨の魅力がたっぷり詰まった体験に参加してみませんか？



詳細は飛騨みんなの博覧会公式ホームページ(QRコード)または全戸配布のパンフレットをご覧ください。

予約は、ホームページまたは観光課までお問合せください。

問 観光課
 ☎ 0577-73-7463



お知らせ スポーツフェスティバルの開催を1年延期します

10 月 10 日(土)に開催を予定していた「第 30 回 飛騨市古川町スポーツフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを踏まえ、参加者・スタッフの安全を確保することが困難であることから、1 年延期することになりました。

問 スポーツ振興課
 ☎ 0577-62-8030

お知らせ 「岐阜県最低賃金」が改正されました

時間額 852 円(1 円 UP!)
 令和 2 年 10 月 1 日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1 時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

問 岐阜労働局賃金室
 ☎ 058-245-8104

お知らせ 身体に障がいがある方のパソコン利用をサポート

パソコンの基本操作や一般的なアプリケーションの使い方、障がいに応じた入力支援機器の相談など、電話、訪問にて対応します。お気軽にお問い合わせください。(相談無料)

■対象者

飛騨市在住で身体障がい者手帳をお持ちの方



問 福祉メディアステーション 飛騨プランチ
 ☎ 0578-34-1316

募集 『飛騨市・新港郷友好クラブ』事前会員を募集します

飛騨市では台湾新港郷とのより深い交流を推進していくため、10月に「飛騨市・新港郷友好クラブ」を開設する予定です。これは飛騨市と新港郷の方がそれぞれのファン会員となり、定期的に新港郷の街の情報などをお届けするとともに、市民の方が新港郷に旅行に訪れた際には、対象店舗で会員証を掲示すると商品の10%オフなどの特典が受けられるものとなっています。

新港郷の方々には、現在の新型コロナウイルスの対応に苦慮する中、多く団体・小学校児童からの励ましのメッセージや5,000枚のマスクをお送りいただきました。大変心温かいご支援をいただきました。

入会は無料となっておりますので、この機会にぜひご入会いただき、台湾新港郷について知ってみませんか。

入会の申請は以下までお問合せください。



申・問 総合政策課
☎ 0577-73-6558

イベント 飛騨市美術館「親子ワークショップ」を開催します

飛騨市美術館にて保育園年少から小学校4年生までを対象とした、親子で参加する美術教室を古川郷土民芸会館にて開催します。皆さんの参加をお待ちしています。(すべて参加費200円・事前申込必要)

【親子、石こうワークショップ, PART1】

■日時

9月21日(月) 10:00～12:00

■講師 飛騨市美術館 副館長

■持ち物

はさみ、消しゴム(その他、色鉛筆・色サインペン等ありましたらお持ちください)

【親子、石こうワークショップ, PART2】

■日時

9月27日(日) 10:00～12:00

■講師

県現代陶芸美術館教育普及担当職員

■持ち物

割りばし、つまようじ、クッキーの型など

【親子、葉っぱスタンプの小さな灯り(あかり)ワークショップ】

■日時

10月3日(土) 13:30～15:30

■講師 松見ひろこ(木版画家)

申・問 飛騨市美術館
☎ 0577-73-3288

イベント 飛騨市美術館「16年の歩み」展を開催します

今年度中止になった飛騨市美術館の代わりに、これまで飛騨市美術館が歩んだ16年を振り返る展覧会を開催します。飛騨市在住の方の市展賞作品を中心に展示します。皆さまぜひお越しください。

■開催期間

9月20日(日)～10月4日(日)

9:00～17:00(入場は16:30まで)

■休館日

月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■入館料 無料



問 飛騨市美術館
☎ 0577-73-3288

募集 市営住宅入居者募集

公募住宅	新栄町団地	サン・アルプ旭E棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	杉原団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	公営	地優賃	公営	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(単身用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)1戸	(単身用)1戸
所在地	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町杉原	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模	RC造3階建	木造2階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	1K	2DK	2DK	2LDK	3LDK	4DK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定							
	駐車場使用料、共益費別途				共益費別途			

■敷金 家賃の3カ月分

■申込期間 9月23日(水)～9月30日(水) ■入居予定日 11月1日(日)

※RC造…鉄筋コンクリート造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。飛騨市役所 都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 基盤整備部 都市整備課 ☎ 0577-73-0153 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎ 0578-82-2254

相談コーナー					
相談名・相談内容	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
若者就労相談 (若者を対象とした就労相談)	○	10/7(水)、14(水) 21(水)、28(水)	13:00~16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎058-216-0125
ビジネスサポート相談 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	○	10/7(水)、8(木) 21(水)、22(木)	10:00~17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
		10/21(水)	13:00~17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談 (職業相談、シルバー人材入会説明)	—	10/21(水)	11:00~15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
働き方改革出張相談 (労働時間、人材確保・育成などに関する相談)	—	10/28(水)	13:30~16:30	飛騨市図書館 メディア編集室	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎058-201-5832
無料なんでも相談会 (弁護士・税理士・司法書士による相談会)	○	10/3(土)	9:00~12:00	古川町総合会館	岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部 ☎0577-57-7211
こころの相談室 (精神保健福祉士によるこころの相談)	○	10/9(金)	13:00~15:00	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
こころの健康相談 (精神科医師によるこころの相談)	○	10/21(水)	13:30~15:00	宮川町保健センター	飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
酒害相談 (アルコールでお悩みの方やご家族の相談)	○	10/18(日)	13:00~15:00	高山市総合福祉センター	岐阜県精神保健福祉センター ☎058-231-9724
ひきこもり相談会 (ひきこもりがちな方やご家族を対象とした相談)	○	10/16(金)	13:00~15:15	飛騨総合庁舎	飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線311)
暮らしの相談 (就労・家計・ひきこもりなど暮らしに関する相談)	—	平日	8:30~17:15	ハートピア古川	地域包括ケア課 ☎070-2237-7730
もの忘れ相談 (もの忘れ、認知症の相談)	—	10/8(木)	9:30~11:30	神岡町公民館	地域包括支援センター神岡窓口 ☎0578-82-1456
		10/15(木)	9:00~12:00	望ほ一む 古川町金森町(踏切横)	地域包括支援センター ☎0577-73-6233
DV・児童虐待相談 (DV・児童虐待に関する専用窓口相談)	—	平日	8:30~17:15	ハートピア古川	・子育て応援センター ☎080-2621-7281 ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間365日)

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『ホスト万葉集』

手塚マキと歌舞伎町ホスト75人 from Smappa! Group / 著 講談社

「嘘の夢 嘘の関係 嘘の酒 こんな源氏名サヨナライツカ」歌人・俵万智がホストを指南。渦中の歌舞伎町でも続いた「ホスト歌会」から生まれた現役ホストたちの句集。

児童向けのオススメ



『ファイアー』

長谷川集平 / 著 理論社

昨夜起こった火事のことを話すかおるちゃんは、急に大人っぽくなったようだ。不安に揺り動かされながらも乗り越えていく少年たち。長谷川集平の描く、人生の怖さとは。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 <https://hida-lib.jp>



飛騨警察署からのお知らせ

「運転に不安を感じたらまずは相談」

加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。

岐阜県警では、高齢ドライバーや家族の皆さんを対象とした専用の相談ダイヤルを開通していますので、お気軽にご相談ください。

「最近ちょっとちがうな」、「おかしいな」と感じたらお気軽にご相談ください。

安全運転相談ダイヤル #8080 (シャープはればれ)

■受付時間

平日 8:30~17:15
(通話料は利用者負担となります)

問 飛騨警察署
☎0577-73-0110